

Establishment of Pine Coastal Forest in Sendai Clans

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2020-11-19 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 菊池, 慶子 メールアドレス: 所属:
URL	https://tohoku-gakuin.repo.nii.ac.jp/records/24321

仙台藩領における黒松海岸林の成立

菊池慶子

はじめに

2011年3月11日東日本一帯を襲ったマグニチュード9.0の巨大地震は、東北地方の太平洋沿岸を町並みごと津波で押し流すという甚大な被害をもたらした。2万人に迫る震災犠牲者の95%以上は津波による溺死であったことが、半年後の検死の集計結果で明らかとなった¹⁾。地震・津波は想像を絶する規模の多くの人命を奪い、財産を奪った上に、人々が築いてきた暮らしの痕跡を跡形もなく消し去り、さらに地域の風景をも一瞬にして消失させた。そうした失われた風景のひとつに、海岸の松林がある。

岩手県陸前高田市の景勝地「高田松原」には何度か立ち寄ったことがある。リアス式海岸にあって全長2kmにわたり松林と砂浜が続く「高田松原」は、白砂青松の代表的景観として全国に知られてきた。だが、7万本もの黒松を擁した松原は気仙川河口付近にわずか一本を残して津波にのまれ、いまや松原の面影はない。辛うじて津波の猛威に耐えて残った黒松が被災した市民により「希望の松」「奇跡の一本松」と名付けられ、樹命をつなぐための必死の保護が施されている。

「高田松原」にとどまらず、東日本大震災による海岸林の被害は、甚大な規模にのぼっている。林野庁の発表によれば²⁾、千葉県以北の太平洋側6県で流出したと見込まれる海岸林の延長は、約160kmにわたる。6県のなかでも宮城県は、被災面積が最も多い(約1750ha)。さらに被害率区分75%以上の海岸林全体(約1,100ha)の7割以上が宮城県(約750ha)の被害である。市町村別の海岸林の被害面積を被害率区分75%以上で比べると、亶理郡山元町(約222ha)が突出しており、岩沼市(約149ha)、仙台市若林区(112ha)、亶理郡亶理町(約77ha)、名取市(約59ha)、東松島市(約55ha)、石巻市(約31ha)と高い比率の市町村が並び、仙台市宮城野区(約22ha)、気仙沼市(約15%)も含めて、気仙沼以南の県内の沿岸市町村の大半がリストアップされている。宮城県にはいかに多くの海岸林が造成されてきたのか、認識をあらたにするデータでもある。

松林に代表される海岸林は現在、浜辺の景観を象徴する存在として私たちの暮らしに寄り添っているが、元来の役割は、海浜の田畑や集落を飛砂や潮風、潮水の被害から守るという防災機能にある。さらに防潮堤や防波堤と同様に、津波の発生に際して、その威力を弱める効果も期待されてきた。前述した「高田松原」は、1896年(明治29)の明治三陸大津波や1933年(昭和8)の昭和三陸津波、1960年(昭和35)のチリ地震津波で惨害をこうむったが、内陸の水田や市街、鉄道などの被害を軽減させていたことが明らかにされている³⁾。東日本大震災では高さ13～17mに

1) 2011年9月25日「河北新報」朝刊

2) 林野庁第3回東日本大震災に係る海岸防災林の再生に関する検討会(平成23年7月6日)配布資料(林野庁ホームページ <http://www.rinya.maff.go.jp/j/tisan/tisan/pdf/3siryou2.pdf>)

3) 若江則忠「日本の海岸林」(地球出版、1961年)P74-84

も達した津波が松林を悉く押し倒し、そのために広田湾から内陸2km地点まで津波が到達して、陸前高田市の市街地に大きな被害が及んだが、過去に減災効果を発揮した歴史をふまえれば、松林の存在は十分に検証される必要がある。実際、海岸林が倒されながらも津波の破壊力を抑えたとみられる地域があり、そうした防災・減災の効果を認めてあらたなまちづくりのプランに海岸林の再生を盛り込む市町村は少なくない。苗木の生産と被災者の生活支援を組み合わせて海岸の緑地化をめざすという計画も、いくつかの市町村で開始されている⁴⁾。

それでは、防災・減災を目的とする海岸林は、いつごろから植林が始まり、いかなる保護、保全の手が尽くされて維持されてきたのだろうか。震災後の街づくりにあたり海岸林の再生を図る上で、それぞれの地で植林が開始された経緯や、守り伝えてきた人々の営為に関心を向けることは、必要かつ大事な観点のひとつである。東北地方では秋田県能代市沿岸の通称「風の松原」や、山形県酒田市沿岸の通称「万里の松原」など、日本海側の海岸林について、江戸時代から続く植林と育成の取組みが検討されている⁵⁾。これに対して、宮城県内の海岸林については、植生を明らかにする生物学的考察や⁶⁾、景観学的観点からの検討⁷⁾はあるものの、造成の経緯をひもとく歴史学としての検証はほとんどなされていない現状にある⁸⁾。こうした研究史の状況をふまえ、本稿では、宮城県内の海岸林の歴史を明らかにする作業のひとつとして、藩政初期の黒松の導入と植林にまつわる伝承をとりあげ、ささやかな考察を試みる。

1 海岸林としての黒松

海岸への植林が全国的に進行するのは江戸時代のことである。若江則忠編『日本の海岸林』には、各藩の海岸林の名称として、潮風除林（弘前藩・幕府駿河国・鹿児島藩）、潮除林（盛岡藩、平藩）、潮除並木（中村藩）、潮除須賀松（仙台藩）、潮霧囲林（高知藩）、風潮林（水戸藩）、浪囲林（徳島藩）、洲賀松林（徳島藩）、浜松留林（高知藩）などをひろいあげている⁹⁾。列島の東西で、江戸時代を通して、潮除けや浪除けなどの対策として、藩ごとに海岸林の育成が進められたことを看取できる。『元禄国絵図』¹⁰⁾には、海岸部に樹木の描写があり、描かれている場所や、絵柄の

4) 2011年9月23日『河北新報』朝刊

5) 梅津勘一「庄内砂丘の海岸林一大いなる遺産を未来につなぐ」（『東北公益文科大学総合研究論集』5、2003年）、須藤儀門「砂防林物語」（庄内海岸のクロマツ林をたたえる会、2008年）など

6) 木村中外・藤田卓「仙台湾海浜県自然環境保全地域の植物相」（『仙台湾海浜県自然環境保全地域学術調査報告書』宮城県、1972年）、菅原亀悦・内藤俊彦「仙台湾海浜県自然環境保全地域の植生」同前、日比野紘一郎「仙台湾海浜の生物」（『仙台湾海浜地域保全計画（学術報告編）』宮城県、1999年）

7) 柴崎徹「仙台湾海浜県自然環境保全地域の景観」（前掲『仙台湾海浜県自然環境保全地域学術調査報告書』）、宮城豊彦・青柳光太郎「仙台市荒浜海岸のクロマツ林の樹形分布調査」（『東北学院大学東北文化研究所紀要』14号、1983年）、宮城豊彦「仙台湾を縁取る松林の景観的価値に関する基礎的研究」（『東北学院大学論集 歴史学・地理学』第34号）

8) 旧仙台藩領の高田村（岩手県）の松原については、「高田松原」に連なる松の植林が1667年に地元の商人菅野奎之助により開始されたことなどが明らかにされている（『陸前高田市史沿革編（上）』陸前高田市、1995年、P752、『同自然編』1994年、P62-63）

9) 前掲、『日本の海岸林』P27

10) 宮城県図書館所蔵『元禄国絵図』については、デジタル化された写真を同図書館ホームページ「叡智の杜」（<http://eichi.library.pref.miyagi.jp/ezu/4.html>）で閲覧

仙台藩領における黒松海岸林の成立

違いや筆の濃淡に着目することで、当該期の植林状況を推し測ることが可能である。

防潮・防波などの目的で植えられる海岸林は、当然ながら、その役割に適した樹種が選ばれることになるが、江戸時代以来、海岸林の多くを占めてきたのは、松の木、なかでも黒松である。海岸の太陽熱や紫外線に対して強い耐久力があり、海水を含む潮風や乾燥に耐える高木樹林を形成する黒松は、たびたび松くい虫による枯損の被害に見舞われることはあっても、海岸林としての適性を認められて苗木の育成と成木の保護保全が図られてきたのである。その動向は、藩政初頭の1611年（慶長16）沿岸部を大津波に襲われた仙台藩も同様であったと考えられる。

『安永風土記』にみえる仙台藩領の海岸林

郡名	村名(現在)	名称
桃生郡	深谷浜市村(鳴瀬町)	浜辺松御植立御林 浜辺松新御植立御林 岡谷地浜松御林 須賀松植立御林 南須賀松植立御林 北須賀松植立御林 沓本柏木松植立御林 西除松植立御林 佐野須賀松植立御林(4か所) 古湊須賀松植立御林 樋場須賀松植立御林
	深谷野蒜村(鳴瀬町)	前浜須賀松植立御林 八艘かうし須賀松植立御林 鷺野須賀松植立御林 余下須賀松植立御林
牡鹿郡	門脇村(石巻市)	赤坂松御林 姥ヶ澤松御林 荒久杉御林 ハツ之入杉御林 細見崎松御林 松御林(21か所)
	根岸村端郷渡波町(石巻市)	田畑潮霧除御預御林 長浜松御林
宮城郡	中野村(仙台市)	須賀松御舟入両土手御林 須賀松御売分御林
	岡田村端郷新浜(仙台市)	須賀松御林
	寒風沢浜(塩竈市)	大貝續半金御売分林
	桂嶋(塩竈市)	須賀松御林
亘理郡	高須賀村端郷箱根田浜(亘理町)	団子淵須賀松御林 大湊須賀松御林 鳥海松原 団子沼松原

前ページの〈表〉は、『安永風土記』に記された各村の「御林」のなかで、海岸林とみられる森林を抽出したものである¹¹⁾。各村の「風土記御用書出」は、基本的に藩が所有権をもつ「御林」だけを記録しており、給人の植え立てや、村や農民個人で植林された樹木は記されていない。また名取郡や亶理郡の一部の記録は残存していないので、領内全体の様相はわからないという、史料としての限界があるが、こうした点をふまえても、それぞれの「御林」の名称には、着目すべき情報が含まれている。桃生郡浜市村の「浜辺松御植立御林」「岡谷地浜松御林」など、名称に浜辺の文字があり、同郡深谷野蒜村の「前浜須賀松植立御林」「余下須賀松植立御林」や、宮城郡中野村の「須賀松御売分御林」のように、須賀の文字があることは、これらが海浜の砂地に植林されていたことを示しており、いずれも松林であることがわかる。牡鹿郡根岸村端郷渡波村の「長浜松御林」は、東は村の鎮守である浜明神から、西は湊村との境まで、1万6500坪もの広大な規模で植えられているが、「田畑潮霧除御預御林」という片書きがあり、潮害防備の目的で植林されたことが明らかである¹²⁾。牡鹿郡門脇村の「松御林」は、村の「浜須賀浪除土手大道」の沿道に、給人21人によって植えられた後、1734年(享保17)に藩有林とされ、同年のうちに元の給人の「預御林」となっている¹³⁾。仙台藩領の海岸林はこのように、海浜近くの田畑を潮害から守るために、松林として造成されていたのである。

藩政時代に植えられた海岸林の多くが黒松であったことは、現在の植生調査から推測することが可能である。いまや震災前の姿として述べるほかないが、県内の海岸林は黒松林、および黒松と赤松の混交林が大半を占めている。蒲生潟から福島県境まで約44kmにわたり砂浜海岸が形成されている仙台平野の海岸線についてみると、後背地の植林は黒松林と、黒松・赤松の混交林であり、黒松林の植栽年は概して内陸側ほど古く、過去数百年の間に何回かにわけて植栽されたことで植栽年に応じて林の形態が異なるといわれている¹⁴⁾。

2 黒松の導入にまつわる伝承

黒松が原生する西日本に対して、関東から北の地域は赤松が原生種である。したがって仙台藩領でも黒松の海岸林は、人工的に造成されてきた。それでは、黒松は領内にいつごろ、誰によって導入され、海岸への植林が開始されたのだろうか。従来、関与を言い伝えられてきたのは、長南和泉守、川村孫兵衛重吉、和田因幡為頼の3人の人物である。それぞれの伝承に検討を加えることで、海岸林の成立を考える手がかりを探してみたい。

(1) 長南和泉守による黒松の導入譚

長南和泉守は、寒風沢島の住人である。上総国館山の長南の領主であったが、1616年(元和2)

11) 『宮城県史24 資料編2』(宮城県, 1954年), 『宮城県史26 資料編4』(同, 1958年), 『宮城県史27 資料編5』(同, 1959年), 『宮城県史28 資料編6』(同, 1961年)により作成。

12) 同前, 『宮城県史26 資料編4』P286

13) 同前, 『宮城県史26 資料編4』P245

14) 宮城県・社団法人宮城県林業公社「歴史かおる潮騒の森整備事業基本構想策定調査報告書」(宮城県, 1994年)

に一族で海路、陸奥国寒風沢島に入り、この地に百姓として土着したと伝えられている。上総を離れた事情については、関ヶ原の戦いで大坂方に味方したためとも、安房国の里見忠義の船手奉行を勤めていたが大久保長安の失脚に忠義が連座したためとも伝えているが、確かなことはわからない¹⁵⁾。長南家は初代和泉守の跡を継いだ二代空之助以降、島内や石巻に分家を創出し、それぞれ肝煎や組頭を務める一方、仙台藩の城米浦役人を任され、海運業でも発展を遂げている。長南家本家は安永1774年（安永3）寒風沢浜「代数有之御百姓書出」¹⁶⁾に、二代空之助、三代彦左衛門、四代勘右衛門、五代勘右衛門、六代瀬兵衛、七代彦四郎、八代彦三郎までの相続が書き上げられており、元和年間以来八代の相続は島内で最も古い家柄である。その初代、和泉守は、島内の黒松の植林に携わったことで、「栽松」と呼ばれた人物であった。命名者は松島瑞巖寺99世中興開祖の雲居希膺禪師（1582～1659年）である。雲居禪師みずから和泉守に「栽松」の号を授けた経緯を墨跡に残している。

栽松

夫松有雌雄、其色蓋赤黒。此邦旧有雌無雄。松島山之東南、寒風沢之老翁長南和泉守、嘗其壯時、得雄種於他邦、懷之來以栽海岸。今也隣島近里移將去太繁茂。民名之云黒松。吾山是赤松之開基、彼島是黒松之發軔。故老僧賞誉之。和泉守、一日、就余請法名。仍号栽松道本。乃以高祖之因縁述一偈以為之記。

寸苗細子手持來、兩種風培海岸涯。五祖鋤兮臨濟鑿、後人標榜万年枝。

寛永庚辰仲春時正日、前花園叢中現松島山上把不住軒主雲居叟希膺¹⁷⁾。

文意は次のようになる。松には元来、赤松と黒松があるが、陸奥国には赤松はあるが黒松はなかった。瑞巖寺の東南に位置する寒風沢島の老翁である長南和泉守は、かつてその壮年時に、雄種すなわち黒松の種を他国で入手し、これを懐中して来島し、海岸に植えた。今や近隣の島々や近村がこれを移植して、黒松は大いに繁茂している。私のいる瑞巖寺は赤松の開基であり、寒風沢島は黒松の起点であるので、これを褒めたたえる。和泉守があるとき、私に法名を求めたので、栽松道本の号を授け、また遠い先祖の縁があるものとして、次の詩を送った。「黒松の種や苗をみずから持参して、海岸の果てまでも、雨のなかで植え、風のなかで育てた。中国で五祖禪師や臨濟禪師が松を植えたのと同様に、後世の人々に長くその枝ぶりを褒めたたえられることだろう」寛永庚辰年二月、彼岸の日。瑞巖寺住職雲居希膺。

寛永庚辰年は1640年（寛永17）である。雲居禪師がこの年、長南和泉守に「栽松」の号を授けたのは、寒風沢島への来島にあたり、他国で求めた黒松の種を持参して島の海岸に植林し、この地域一帯の黒松の繁栄に貢献した人物であったからである。黒松が最初に植えられた時期は、長南和泉守の来島の時点とすれば1616年（元和2）のことで、1611年（慶長16）の慶長大津波から5年後の年にあたり、1640年からさかのほれば24年前となる。種子の入手先は伝えられていない。

15) 『宮城県姓氏家系大辞典』（角川書店、1994年）

16) 前掲、『宮城県史28 資料編6』P473

17) 『雲居和尚語録』（瑞巖寺、2008年）P615-616

雲居禪寺が伊達政宗・忠宗の招請で瑞巖寺に入寺したのは1636年（寛永13）である。その4年後の1640年には松島湾の一带に黒松が繁茂する景観が生まれていたことになるが、植林から20余年の年月が過ぎていることからすれば、誇大な表現ではなく、実際にそうした風景がひろがりつつあったと推測することは可能である。周知のように松島は、松の生い茂る雄島の風景を地名の由来としている。その松は原生の赤松であったが、これに対して17世紀初頭以降、松島湾の島々に、あらたに黒松が植えられ、増殖していたことになる。雲居禪師は赤松の自然林がひろがる瑞巖寺とその周辺の色に対して、松島湾の島々に黒松が拡大していく変化を捉えて、「吾山是赤松之開基、彼島是黒松之発軫」と称えたのであるが、松島に雌雄の松が揃ったことを、地名にふさわしい吉兆と認識してのことであろう。さらに、中国でかつて、五祖禪師が破頭山に松を植え、臨濟禪師も黄檗山に松を植林した例を引き合いに出すことで、長南和泉守を「栽松」と名付けるにふさわしい人物として褒め称えたのである。禪師みずから長南和泉守を「栽松」と命名していたことからすれば、長南和泉守による寒風沢島への黒松の導入と、島内での植林の開始は、確かな事実として捉えてよいだろう。

ところで、寒風沢島への黒松の導入は後に、長南和泉守ではなく、雲居禪師によるものとする伝承にとって代わられる。これを伝えるのが1774年（安永3）「宮城郡高城寒風沢浜風土記御用書出」の次の個所である。

一大貝続半金御売分林 豎五拾間 無坪数改
横二拾五間

右ハ明和七年御弘山ニ被成下、当時生替ニ無御座候、右御林御植立年月相知不申候得共、元和年中上総国長南と申所より当浜代数御百姓彦三郎先祖長南和泉守と申者、赤松の種持参仕、近隣之嶋浜江為植申候由、并瑞巖寺様御中興雲居和尚様より黒松之種を被下置、右兩種当浜江植申候由申候候、先年より段々猟道具燃料等ニ御弘山ニ被成下、当時生替ニ御座候、半金御売分林と申儀者、当浜御百姓共御村空地并野山江前書之通自分ニ植立仕候処共其後御帳付御林ニ罷成候ニ付、先年より御弘山ニ被成下候節、半金宛御村江被下置来候間、右銘儀ニ称来申候事¹⁸⁾

「宮城郡高城寒風沢浜風土記御用書出」は寒風沢浜の御林すなわち藩有林として、8ヶ所を記しており、「大貝続半金御売分林」はそのうちの1つである。前半の説明によれば、1770年（明和7）に御弘山すなわち藩から払い下げられて伐採し、1774年（安永3）当時は生え替っていなかった。半金御売分林とは、後半にその説明があるように、伐採されたさいの収益の半分が村に与えられる山林を称している。

「大貝続半金御売分林」に関する説明として、植林年次は不明であるが当浜の百姓彦三郎の先祖である長南和泉守が、元和年中に上総国の長南から赤松の種を持参し、近隣の島や浜に植えさせたと言ひ、また瑞巖寺の雲居和尚が黒松の種を下さったので、当浜には兩種の松が植林されたと言ひ伝えられている。つまり長南和泉守は赤松を、雲居和尚は黒松をそれぞれ島に持ち込んだ

18) 前掲、「宮城県史28 資料編6」P470-471

と伝承されているのである。同じ説明は「宮城郡高城寒風沢浜風土記代数有之御百姓書出」に、当時長南家八代目を相続していた彦三郎の記述のなかで、「先祖 長南和泉」と書き上げたなかにもみえる。赤松は瑞巖寺、黒松は寒風沢島、と記した禅師の墨跡が、当時彦三郎家で表装されて所蔵されていたが、「書出」にはこれを書写しながら、逆に説明しているのである。島内に繁茂する黒松を雲居禅師からの授かりものと伝えることで、瑞巖寺の加護をひろめてきたものかもしれない。黒松の導入を雲居禅師の事蹟とする語りは、こうして現在まで受け継がれている。

(2) 川村孫兵衛重吉による黒松導入譚

川村孫兵衛重吉(1574～1648年、以後重吉と記す)は、長門国の出身で毛利輝元の家臣であったが、後に浪人となり、政宗に見い出されて仙台藩に仕えた。北上川の改修工事をはじめ、藩政初期の土木・治水事業の多くに関わり、新田開発や塩田開発のほか、海岸の植林事業に着手したとされ、こうした功績により、藩主政宗から名取郡下郷早股村のほか、磐井郡猿沢村、牡鹿郡大鉤村、宮城郡小田原村南目村などで合わせて3000石の知行を付与されたことが伝えられている¹⁹⁾。だが、重吉の事績については、菩提寺である普誓寺の三世法院宥源が1667年(寛文7)に著した『普誓寺縁起』をはじめとして、没後にまとめられた記録類や伝承に拠るところが多く、直接的な史料による検証は十分ではない²⁰⁾。

海岸への植林に触れているのは、普誓寺の重吉夫妻の墓所に1991年に建てられた説明文である²¹⁾。「任国への土産にと明石の黒松の種三駄を持参し海岸に防潮の林としたり」とあり、重吉が政宗の家臣となって仙台に下るさいに、播州明石で黒松の種を入手し、領内の海岸地帯に防潮林として黒松林を育てたことが、長く言い伝えられてきたものであろう。この伝承を直接的に裏付ける史料は見当たらないが、重吉が手掛けたとされる他の事業との関係や、二代元吉に関する史料などから、植林事業への関与の可能性を探ってみたい。

注目したいのは木曳堀(のちに貞山運河)の開削である。阿武隈川河口の荒浜と名取川河口の閑上浜を結ぶ木曳堀の開削は、1597～1601年(慶長2～6)頃、川村重吉により着手されたとする説がある。木曳堀の構想は阿武隈川流域と仙台北下を結ぶ物資輸送路を開通させることで、城下の建設に資する建材の運搬をめざしたものといわれ、重吉の初期の知行地と伝えられる早股村が阿武隈川の河口に位置することから、重吉の開削への関与が語り継がれてきた。だが、1597～1601年頃とする開削時期については、渡辺信夫氏が異議を唱えている²²⁾。第一に、仙台開府の決定は1600年(慶長5)のことで、仙台北下や城下町の建設はそれ以降に開始された事業であること、また運河の開削工事を担う領民を大動員するのは、慶長年間前半には困難であると指摘されてい

19) 『宮城県史 8 土木』(宮城県, 1957年) P400-416

20) 「普誓寺縁起」は前掲『宮城県史 8 土木』P415-416所収。真言宗智山派普誓寺の所在地は宮城県石巻市門脇字中浦15。1648年(慶安元)孫兵衛重吉の没後、二代目孫兵衛元吉がその遺言を受けて1654年(承応2)に建立した。寺地内の墓地から少し離れた場所に重吉夫婦の墓が並び立つ。

21) 1991年に「川村孫兵衛重吉夫妻の墓碑」と題した説明文が「川村孫兵衛翁ゆかりの施設等環境整備協賛会」により建てられている

22) 『仙台市史 通史編3近世1』(仙台市, 2001年) P329

る。第二に、木曳堀には湿地の多い名取平野の排水路としての役割もあり、新田開発の推進と関連した政策であることも考え合わせれば、開削の時期は慶長年間後半から元和年間（1615～1624）とするのが妥当であろうとする。木曳堀の開削時期について、渡辺氏の見解は首肯できる。

それでは、当該期に重吉の工事への関与は考えられることだろうか。これについては、阿武隈川の河口北部に位置する早股村（現、岩沼市）の開発の真偽がひとつの鍵となろう。前述のように、早股村は重吉の当初からの知行地とされてきた。蝦名裕一氏は、早股村の熊野神社に重吉が1605年（慶長10）に建立したという伝承が残ること、1661年（寛文元）「早股村御分知絵図」のなかに、二代元吉と初代重吉孫の助兵衛の「下中」「屋敷守」の記述があることを挙げ、初代孫兵衛から三代助兵衛まで、当村の開発に関わり、居住していたことの論証としている²³⁾。神社の建立は村の開発が一定程度進んだ時期のことであるから、絵図の内容と合わせれば、早股村は1660年まで、川村家により開発され、その知行地として家中屋敷が設けられていたことは確かである。慶長年間後半に開削の開始を推定しうる木曳堀は、早股村の東部に隣接するルートで開削されている。したがって、早股村をみずからの知行地として開発中の重吉が、木曳堀の開削の構想に関わり、工事を推進する職務に就いていた可能性は十分に考えられることである。

ところで木曳堀は1645～46年（正保2, 3）成立とされる「奥州仙台領国図」（『正保国絵図』）では、「内川」という名でみえ、その東側全域は「すか」と記されているように、海岸の砂地・砂州の地形を開削してつくられた運河である。1701年（元禄14）「仙台領国絵図」（『元禄国絵図』）では、「すか」と表記のみえる「内川」の東側一帯の海浜に、太い枝ぶりの松の木が並木をなして描かれている²⁴⁾。「内川」の西側にも部分的に、枝の細い松の描写がある。元和年間に木曳堀が竣工した後、砂浜による浸食を防ぎ、さらに堀を挟んで両側に開発されていった新田を潮害や飛砂から守るために、松の植栽が進められたのであり、海岸を象徴する景観となるほどに成長していた様子をうかがうことができる。

孫兵衛重吉の隠居は1638年（寛永15）であるので、木曳堀の竣工後、連続して植林事業に携わった可能性は考えられないではない。だが、海岸への植林については、女婿である孫兵衛元吉の業績であることを『伊達世臣家譜 卷之十』の川村氏の系譜が伝えている。「海浜之諸田、多年為海瘴所害、元吉為之栽松数千株以遮蔽之、聿除其患」²⁵⁾とあり、元吉は、海浜に近い田地に長年潮害が及んでいたのを、数千株の松を植えることで、被害を防いだのである。元吉による松の植林がいつ、どこの新田を潮害から救うものとして実施されたのか、この記述からはわからない。蝦名氏は1671～80年（寛文・延宝年間）に成立した『仙台領分図』（宮城県図書館蔵）に描かれた端郷171箇所のうち、67箇所が海岸部に集中していることから、当該期の海岸部の急速な開発を指摘しているが²⁶⁾、実際、『仙台領分図』にみえる端郷の場所は、領内の阿武隈川河口から南の海岸部、阿武隈川河口から名取川河口にいたる海岸部、鳴瀬川河口から石巻湾一帯の海岸部にひ

23) 蝦名裕一「慶長大津波と震災復興」『季刊東北学』（東北芸術工科大学東北文化研究センター、2011年）

24) 前掲、（<http://eichi.library.pref.miyagi.jp/ezu/4.html>）で閲覧。

25) 『仙台叢書 伊達世臣家譜第2輯』（仙台叢書刊行会、1936年）P122-123

26) 前掲、蝦名論文

ろがっている。1671～80年以前に新田開発と合わせて、田地を守るための植林が進行していたことが推測される。とくに阿武隈川河口から名取川河口に至る沿岸部は、慶長大津波による被害が大きかった地域でもあり、元吉にとって、養父の事業を受け継いで植林に力を注いだことは推測に難くない。すなわち海岸への黒松の植林事業は、元吉の代に開始されたもので、後に重吉の業績が人々に語り継がれるなかで、重吉の事績のひとつとされたのではないかと考えられる。

元吉による黒松の植林の背景に、もうひとつ、養父重吉による塩田開発との関係のみておきたい。重吉が塩田開発に貢献した人物であったことは、蝦名裕一氏によりあらためて検証されている²⁷⁾。『普誓寺縁起』に「海浜処々築長堤、置巨釜令焼塩」とあり、領内の海岸地帯にひろく長堤を築き、巨釜を設置して領民に塩焼きをさせたことが知られるのであるが、製塩の普及に尽力した姿は、亶理郡高屋村鳥屋崎浜の1779年（安永8）「代数有之御百姓書出」のなかに明確に伝えられている²⁸⁾。当浜で浜屋鋪御塩蔵守として六代目を相続していた儀兵衛が先祖の伊藤三郎右衛門の由来を書きあげた記録には、三郎右衛門と弟の利助、関佐左衛門の三人は長門出身の浪人で当国に来た者であり、1620年（元和6）に佐々若狭と川村孫兵衛に召し出され、「塩煮方巧者」であることで塩場の開発についての献策と指南の役割を命じられた、とある。鳥屋崎浜の「須賀」を御塩場として開発したのをはじめ、宮城郡高城郷（松島町）、桃生郡深谷・大曲村（矢本町）、そのほかの浜も、伊藤三郎右衛門らが塩場を建設し、塩煮の渡世が相続されてきた。また三郎右衛門らはその功績により、若林城で政宗の謁見を許され、1629年（寛永6）には三郎右衛門に5人扶持と切米3両、利助と佐左衛門には5人扶持と切米3両が与えられ、ともに苗字帯刀を許され、三郎右衛門は佐々若狭の命により以来、蠅田の苗字を伊藤と改めたとある。

藩政初頭は新田開発とともに、領内のあらたな産業の育成に力が注がれた時期であったが、佐々若狭元綱と川村孫兵衛重吉は1620年（元和6）当時、海岸地帯に製塩の導入を図るべく技術の担い手を探し、ひろく育成の後押しを役目としていたことになる。そのなかで長門出身の三郎右衛門を見出し播州流と伝えられる入浜式の技術を導入したのである。製塩は藩政期を通して領内の重要な産業として展開していくが、17世紀初頭に播磨池田氏の製塩技術として導入された播州流に始まり、17世紀半ば以降、池田氏を引き継いだ赤穂藩の製塩法が取り入れられ、さらに江戸湾の行徳（千葉県市川市）の製塩技術も導入されるなど²⁹⁾、領内には複数のルートで技術がもちこまれていた。播州流の製法をいち早く取り入れた重吉は、製塩の普及に大きく貢献したことは間違いないが、大規模な入浜式製塩を取り入れるうえで、海岸の塩田の周辺に塩煮の燃料供給のための植林（塩木山）を合わせて計画し、その実現は元吉に引き継がれたことを推し測られる。重吉が明石の黒松の種子を持参したという伝承には、播州流の製塩を導入した重吉の事績が結びつけられているように思われる。

27) 前掲、蝦名論文。

28) 前掲、『宮城県史24 資料編2』P58-59

29) 1773年（安永2）牡鹿郡流留村「風土記御用書出」（前掲、『宮城県史6 資料編4』P316）によれば、同村の塩田は1625年菊地与惣右衛門が行徳を訪れて技術者を連れ帰り、藩の許可を得て始めたと伝えている。

(3) 和田因幡為頼による黒松導入譚

和田因幡為頼（以下、為頼と記す）は、京都で政宗に見い出された家臣である。養子の織部房長（以下、房長と記す）とともに仙台藩の前期藩政に大きく貢献していた姿は、断片的ではあるが同時代の記録によって跡づけられる。為頼は政宗の没後、二代藩主忠宗のもとで後に出入司と呼ばれる職務にあった。1638年（寛永15）9月4日に始まる仙台城二ノ丸普請では、鵜田駿河周如とともに総奉行奥山大学常良の補佐役を務め、1640年（寛永17）7月以降、1643年まで実施された領内総検地では、検地総奉行富塚内蔵重綱のもとで鵜田駿河周如とともに副奉行を務めている。さらに1649年（慶安2）3月、領内の視察に派遣されており³⁰⁾、忠宗の信頼に足る地位を築いていた証しといえよう。

和田為頼による黒松の植林については、政宗の主命のもとでの偉業として、その功績がひろく言い伝えられてきた³¹⁾。だが、為頼の関与を直接的に示す史料は現在のところ見当たらず、川村孫兵衛重吉と同様に伝説が独り歩きしてきた感を否めない。そこで、伝承の中身自体を読み解くことで、為頼が関連づけられてきた意味を考えてみたい。菊地勝之助『仙台事物起源考』〔再編復刻版〕に「防風林の起り」と題して、次のような説明がある。

藩祖政宗公は杉の植栽を奨励すると共に、松の植林をも勸奨した。特に領内海岸の防風林の造成に意を留めて松を植栽せしめた。先ず和田因幡をして松の実を遠州浜松に需めさせ、船で海路を運ばせた。最初その船を仙台領に帰らせないで、わざと南隣の相馬領に着けさせ、しかも殊更に番人を置かなかつた。そこで相馬の者どもは珍しいので、一俵盗み二俵盗んで、果ては船中は全く底を払うこととなった。そこで因幡は再び船を返して浜松に行き、再び松の実を選び、今度は仙台領の荒浜に揚げ、俵のまま馬背につけて、植林すべき海岸の砂地一帯をひかしめ、わざと俵の紐をゆるめて馬の歩む度に、松の実の散布するに委せたという。それが後に仙台北岸の一帯が鬱蒼たる防風林をなすに至ったのであるといわれている³²⁾。

冒頭で、藩主の政宗が、杉の植栽とともに海岸の防風林として松の植林を勸奨し、為頼にその実行を命じたとあるが、杉の植栽については、政宗の側近であった木村宇右衛門が政宗の言行録として記した『木村宇右衛門覚書』のなかに、委しくその経緯を伝えている。すなわち政宗は、杉の木の有用性に着目し、武家屋敷に杉を植林する計画を練り、そのために杉の実を取り寄せて、増殖させたという。城下町の建設が始まる時期のことで、建築材の払底が予測されたことに加えて、薪を確保する必要から成長の早い杉に着目したもので、和田主水（為頼）を担当役人に命じ、杉の植林事業に着手したのであった。為頼はどのような立場でこの職務に任用されていたのか、『木村宇右衛門覚書』の原文には次のように記している。

杉のみ（実）をとりよせふ（殖）やさすへし。かやうの事てんねん（天然）に候てハ用にたゝす。

30) 前掲『仙台市史 通史編3近世1』P84, P238, P193

31) 前掲『仙台湾海浜地域保全計画（学術報告編）』は、1600年（慶長5）12月に高砂村蒲浦に館をおく和田因幡守が政宗に命じられ海岸造林に着手し、これを実行するために遠州浜松からクロマツの種子を取り寄せ、翌1601年に苗畑を設け苗木の育成を開始した、とする話を記述している。

32) 星亮一監修『仙台事物起源考』（再編復刻版、ヨークベニマル、1995年）P202-203

是にハふ(殖)やさする奉行入事也。何人によらずおこ(愈)たらず心をつけ、すへすへ(末々)までもせひ(是非)共とこま(細)かに念を入へきに、をのをの(各々)入札にし給へ、我等の見あて(当)ハ一人ならてハなしとの給ふ。いつれも二三人ツ、書たて申上候へとも御心にいらす、此上は後代のためむつかしくにやハぬ事なれとも、和田主水より外ハなしと御頼被成候。主水心にかな(吐)ひたる小奉行を四五人申つけ、其小奉行のめき、(目利)にて心にかな(吐)ひたる人足をわたしふ(殖)やさせよと被仰付³³⁾。 *括弧内は編者による。

すなわち、政宗は、植林事業は地道に長期にわたって取り組むべき仕事であり、専門の奉行を置く必要があると考え、何人もの人物を推薦させて吟味したが、適任と思われる者がいないとして、和田主水(為頼)にこれを頼むことになった。そこで為頼には信頼のおける小奉行4、5人を配属し、その小奉行が適任とみた人足を渡すこととし、任務の遂行が命じられた。藩政初頭の杉の植林は、こうして藩主政宗の特命による、「チーム和田為頼」が結成されることで、推進されていたのである。為頼は当初は植林の担当者として想定されていなかったことが知られるが、それは家臣となって間もない時期であったか、別の任務に就いており、また植林に特別に造詣の深い人物ではなかったのだろう。しかしこの時期、急を要する植林事業を確実に実行できる人物として、為頼は政宗の信頼を得ていたことはたしかである。

仙台北下の建設を背景とした、杉の植林にまつわる以上の記録からすれば、政宗と為頼との関係はそのまま海岸の松の植林物語のなかにとりこまれ、語り継がれてきたものと考えられる。

つぎに、松の種子の入手先が遠州浜松とされているのは、近世初頭に遠州灘で黒松林が造成されていたことをふまえていわれたものだろう。仙台領の前に相馬領で播種したとあるのは、相馬藩沿岸部の豊かな黒松林が仙台藩の恩恵で生まれたものであるとする認識が、仙台藩の中で受け継がれてきたことをうかがわせる。ただし、為頼による松の種子の入手も、為頼と相馬藩の黒松林との関係についても、事実を推し測る手掛かりはない。

仙台領で松の種子が搬送された荒浜とは、阿武隈川河口の荒浜の湊のことであろう。そうであれば、荒浜は黒松の植林の起点であることが示唆されている点で、興味深い。『元禄国絵図』には、阿武隈川河口から南の沿岸部と、北の名取川に至る沿岸部に、枝ぶりの大きい松林が描かれている³⁴⁾。これを荒浜湊の伝承と合わせれば、この地域に領内でいち早く海岸林としての黒松が植えられたことを推測しうる。荒浜湊から北側の名取川河口に至る沿岸部については、木曳堀が開削され、新田開発の進んだ場所であり、川村重吉に続く元吉に植林事業の事績が確認できることで、元吉による植林がおこなわれた地域である可能性を前に述べたが、いっぽう、当地の植林の伝承はこのように、和田為頼と結びついている。為頼の植樹を伝える並木もある。名取川河口の右岸堤防沿い(名取市関上字新大塚)に、140mにわたって50本ほど現存する「あんどん松」と通称される黒松並木(名取市指定天然記念物)である。推定樹齢270年を超えており、和田為頼が藩

33) 小井川百合子編『伊達政宗言行録—木村宇右衛門覚書』(新人物往来社、1997年) P216

34) 前掲、(<http://eichi.library.pref.miyagi.jp/ezu/4.html>)で閲覧。

主に上申して種苗を浜松から取り寄せ、植栽したという言い伝えが残る³⁵⁾。もうひとつ、閑上浜一帯の黒松も為頼による植林が伝えられてきた。ただし、いずれも想定される人物は為頼ではなく、2代目の房長とする見解があり、これを首肯できる³⁶⁾。阿武隈川河口から名取川河口にいたる沿岸部の植林は、和田房長・川村元吉の両氏が関わっていた可能性を考えられないではない。

和田房長については、ほかにも黒松の植林を伝える伝承が残る。舟入堀沿いの土手に造成された黒松並木である³⁷⁾。舟入堀は、塩竈湾口の牛生（塩竈市）と七北田川河口の蒲生（仙台市）とを結ぶ延長約7kmの運河であり、塩竈湊に送られる米などを七北田川の舟運と合わせて仙台北下に輸送するねらいから構想された。1658～1661年（万治年間）頃から準備が始まり、1670年によって房長の知行地のある蒲生村までの堀が開削され、2年後の1673年（寛文13）に完成したといわれている³⁸⁾。堀の東西両側の土手への黒松の植林は、当然ながら舟入堀の竣工後に着手されたものであり、中野村の1774年（安永3）「風土記御用書出」は「須賀松御舟入両土手御林」と呼び、1661～1673年（寛文年間）の植林を伝えている³⁹⁾。和田房長は、出入司として堀の工事を担当した経緯からすれば、竣工後に植林に関わったことは推して測られる。

おわりに

以上、仙台藩の黒松海岸林の成立にまつわる3つの伝承に検討を加えてきた。寒風沢島を中心に松島湾の島々や対岸の村々にひろがる海岸林については、17世紀初頭に寒風沢島に土着した長南和泉守により植林が開始され、1640年には松原の風景が印象づけられるほどに成長していたことを確認した。ただし植林にいたった事情は未詳であり、今後の検討を要している。いっぽう、川村孫兵衛重吉の植林への関与は、当該期に進行していた新田・塩田の開発や木曳堀の開削の事業を背景と考えれば、その可能性を考えられないではないが、積極的な事業展開は養父の意志を引き継いだ元吉により担われ、その年代は、1630年以降であったことが推測される。和田為頼については、杉の植林政策と関連づけられた伝承と阿武隈川から名取川に至る海浜への植林を伝える話が残るものの、海岸林の植林は養子の房長の代の事跡であった可能性を指摘しておきたい。

残存する絵図等の描写からすれば、18世紀初頭には領内の砂浜海岸の一帯に黒松海岸林の成長がみられたことを推測できるが、その背景には、藩役人の功勞に加えて、給人や村の側の地道な植林の取り組みがあったはずである。領内各地に造成された海岸林はその後、どのように維持され、藩政のなかでいかなる保全の施策が展開したのかという点についての考察も含めて、今後の課題としたい。

35) 「宮城県史蹟名勝天然記念物4」(国書刊行会、1982年) P4

36) 同前。

37) 寺嶋修二編著「高砂の歴史」(高砂老人クラブ連合会、1984年) P101

38) 和田氏は宮城郡蒲生村(仙台市宮城野区蒲生)に「在所」を拝領し、新田開発を行っていた。「在所」の拝領は寛永年間という比較的早い時期であるが、和田為頼がこの地の七北田川河口近くで開発を行い和田新田を切り開いていたこととの関連が考えられている(前掲「仙台市史 通史編3近世1」p259)

39) 前掲、「宮城県史24 資料編2」P397